

第1部 総論

1 部 総 論



第1章 環境首都とくしまの実現に向けた取組

第1節 環境首都とくしま・未来創造憲章

本県では、平成25年12月に策定した「第2次徳島県環境基本計画」の方向性の一つである「ライフスタイルの転換」の推進に向け、取組のコンセプトや目標を県民、事業者、民間団体等と共有し、各主体が取り組む自主的な環境保全・創造活動を推進するため、平成27年1月に新たな「環境首都とくしま・未来創造憲章」を制定しました。

憲章は、大きく分けて、「前文」、「本文」、「キッズバージョン」で構成されています。「前文」では、憲章制定の理念等を表し、「未来の世代に贈るメッセージ」としてしています。「本文」では、県民のみなさんに日常生活の様々な場面で環境行動へつなげていただくため、基本的な行動別にまとめた23の行動指針を示しています。そして、「キッズバージョン」では、子どもたちも分かりやすく取り組みやすい項目を各項目の頭文字をとって「きみもさんかして」と呼びかける形にしています。

～未来の皆さんへ贈る私たちからのメッセージ～

未来を生きる皆さんに、徳島の美しく恵み豊かな環境は、受け継がれているのでしょうか。

21世紀初めを生きる私たちは、地球温暖化や生態系の破壊、ごみの問題など、様々な環境問題に直面しています。

一つひとつの問題は複雑で、一人の力だけでは解決できないかもしれませんが、県民みんなの力を合わせてねばり強く、立ち向かっていく決意です。

守り伝えるべきものと変えていくべきもの。それぞれをしっかりと見極め、恵み豊かな環境を“郷土の宝”として継承するとともに新たな価値を創造するための行動を、この憲章に定め、実行していきます。

私たちは、徳島の豊かな環境の継承と新たな価値の創造に向け、 日々の営みの中で、次のことを守り、行動します。

◎買 う	<ul style="list-style-type: none">必要な物だけを購入し、買い換える前には、活用できないかもう一度考えてみましょう。家電を購入するときはLED照明などの省エネ機器を選びましょう。マイバッグを持参し、レジ袋を断りましょう。
◎使 う	<ul style="list-style-type: none">こまめな電源オフや使わない電気製品のプラグを抜くなど、節電に努めましょう。無理のない範囲で冷暖房は適温（冷房：28℃、暖房：20℃）を心がけましょう。洗剤を適正量使うなど環境に配慮して、川や海を汚さないようにしましょう。洗面や食器洗いなどで水の出しっぱなしをせず、節水に努めましょう。
◎食べる	<ul style="list-style-type: none">徳島の旬の食材を使った料理を楽しみましょう。食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめましょう。マイ箸、マイボトル、マイカップなどを利用し、使い捨てをやめましょう。
◎捨てる	<ul style="list-style-type: none">ポイ捨てや、不法な投棄・焼却は絶対にやめましょう。ごみはきちんと分別し、リサイクルを進めましょう。
◎親しむ	<ul style="list-style-type: none">エコツアーなどの自然体験型プログラムに積極的に参加しましょう。ペットは最後まで責任を持って飼い、捨てることは絶対にやめましょう。身近な緑を増やし、希少な野生生物や植物を守りましょう。
◎変える	<ul style="list-style-type: none">スマートメーターなどの活用によるエネルギーの見える化や、自然エネルギーの利用を進めましょう。無駄なアイドリングをやめ、時間と心に余裕を持ったエコドライブを心がけましょう。電気自動車など次世代自動車の利用を進めましょう。徒歩や自転車、公共交通機関を積極的に利用しましょう。
◎学 ぶ	<ul style="list-style-type: none">地球温暖化など環境問題について高い関心を持ち、常に学び続けましょう。日本に培われた「もったいないの心」を受け継ぎましょう。清掃活動などの地域社会のエコ活動に参加し、美しい環境を保ちましょう。徳島の美しく豊かな自然環境に誇りを持ち、未来へ守り伝えていきましょう。

キッズバージョーン

き	きれいなとくしまの海や山，川で楽しく遊び，みんなで守っていこう。
み	水は大切に使おう。
も	ものはさいごまで大切に使おう。
さん	さまざまな花や木，動物は心をこめて育てよう。
か	かんしゃの気持ちをもって，ごはんや給食はのこさず食べよう。
し	しぜんにやさしいことを学び，友だちや家族に教えてあげよう。
て	電気はこまめに消そう。



第2節 環境保全施策の総合的・計画的推進

1 徳島県環境基本条例

(1) 概略

都市・生活型環境問題，化学物質問題，地球環境問題など，今日の複雑で多様化した環境問題は，大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動がもたらすものであり，私たちの日常生活や通常の事業活動が原因となっています。

このため，従来からの法令等による規制や行政主導型の施策では，十分に対応することが困難となっており，その解決には，社会経済活動全体を環境への負荷が少ないものに転換していくという視点に立ち，問題の性質に応じて，多様な手法を組み合わせ，総合的に進めていくことが必要となっています。

また，行政のみでなく，事業者や県民の皆様など，すべての者が，それぞれの役割に応じて，自らの日常生活や通常の事業活動を見直し，自主的かつ積極的に，環境の保全さらには創造に取り組むことが求められています。

国では，こうしたことに対処するため，地球環境時代の環境施策の新しい基本理念や政策手法を示した環境基本法が制定され，また，これを受けた環境基本計画が策定されています。

一方，本県でも，すべての者の主体的な参画を図り，環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的方向付けをする徳島県環境基本条例を平成11年3月に制定しました。

この条例は，環境保全について，①基本理念，②県，市町村，事業者，県民の責務，③施策の基本となる事項を定めたものであり，

- (1) 人と自然との共生
- (2) 持続的発展が可能な社会の構築
- (3) 地球環境保全に向けた地域の取組

の3つを基本理念として掲げています。

また，これらの基本理念にのっとり，県は基本的・総合的な環境施策の策定・実施，市町村は自然的社会的条件に応じた環境施策の策定・実施，事業者や県民は事業活動や日常生活において環境の保全に努めることなどを定めています。

さらに，こうした基本的な考え方の下で，従来から行ってきた規制的手法に加え，環境保全や創造に関する多様な施策を条例に位置付け，積極的に推進することとしています。

(2) 環境基本条例の体系

環境基本条例は，

- 1 条例の目的
- 2 健全で恵み豊かな環境の保全及び創造のための基本理念
- 3 行政・事業者・県民の各主体の責務

を明らかにするとともに，

- 4 環境の保全・創造施策を総合的・計画的に推進するための環境基本計画
- 5 環境の保全・創造のための主要な施策
- 6 地球環境保全・国際協力の推進
- 7 施策の推進体制の整備など

について定めています。

前文（人と自然が共生する住みやすい徳島づくり）

第1章 総則

第1条 目的（現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することなど）

第2条 定義

第3条 基本理念

- (1)人と自然との共生
- (2)持続的発展が可能な社会の構築
- (3)地球環境保全に向けた地域の取組

県の責務

第4条

市町村の責務

第5条

事業者の責務

第6条

県民の責務

第7条

年次報告

第8条 環境の状況等の公表

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

第1節 施策の策定等に係る指針（基本指針）

第9条 施策の策定等に係る指針

- (1)良好な環境の保持
- (2)生物多様性確保・多様な自然環境の保全
- (3)潤いと安らぎのある環境の保全・創造等

第2節 環境基本計画

第10条 環境基本計画

第3節 環境の保全及び創造のための施策等

第11条 施策の策定等に当たっての配慮

第13条 規制等の措置

第15条 施設の整備等の推進

第17条 森林及び緑地の保全等

第19条 資源の循環的な利用等の促進等

第21条 環境の保全及び創造に関する教育及び学習の振興等

第23条 情報の提供

第25条 監視等の体制の整備

第12条 環境影響評価の推進

第14条 誘導の措置

第16条 水環境の保全等

第18条 良好な景観の形成等

第20条 事業社が行う環境管理の促進等

第22条 県民等の自発的な活動の促進等

第24条 調査及び研究開発の実施等

第26条 県民等の意見の反映

第4節 地球環境の保全及び国際協力

第27条 地球環境の保全

第28条 国際協力

第5節 推進体制等の整備等

第29条 推進体制等の整備

第31条 財政上の措置

第30条 国及び他の地方公共団体との協力

2 徳島県環境基本計画

平成16年3月の徳島県環境基本計画策定以降に発生した、環境を取り巻く新しい課題に適切に対応し、また東日本大震災から得られた教訓を活かし、さらには、国際社会の動きも見定めつつ、平成25年12月に将来における環境の保全・創造に向けて、私たちがなすべき方向性と施策について、「第2次徳島県環境基本計画」を策定しました。なお、計画期間は、21世紀の第1四半期（2025年頃）を長期的に展望しつつ、平成26（2014）年度から平成30（2018）年度までの5年間としています。

(1) 第2次計画の概要

計画期間は、21世紀の第1四半期（2025年頃）を長期的に展望しつつ、平成26（2014）年度から平成30（2018）年度までの5年間としています。

5年間の取組の基本コンセプトとして、「徳島からの環境イノベーション」を掲げ、

1. 「保全」と「イノベーション」
2. 「環境バリア（障壁）」の解消
3. 「とくしまの環境」のブランド化
4. 「環境人材」の育成と活用

の4つの方針を設定するとともに、各分野別計画の目標もとりまとめて「総合的な進捗管理」を行うこととしています。

また、「1. ライフスタイルの転換による『スマート社会とくしま』を構築」をはじめ、6つの目標の達成に向けた取組を推進するため、「1 スマート社会とくしま」をはじめ、7つの柱を設定し、47の重点取組をはじめとした取組を展開していくものであります。

基本コンセプト **徳島からの環境イノベーション**

<ol style="list-style-type: none"> 1. 「保全」と「イノベーション」 3. 「とくしまの環境」のブランド化 	<ol style="list-style-type: none"> 2. 「環境バリア（障壁）」の解消 4. 「環境人材」の育成と活用
---	--

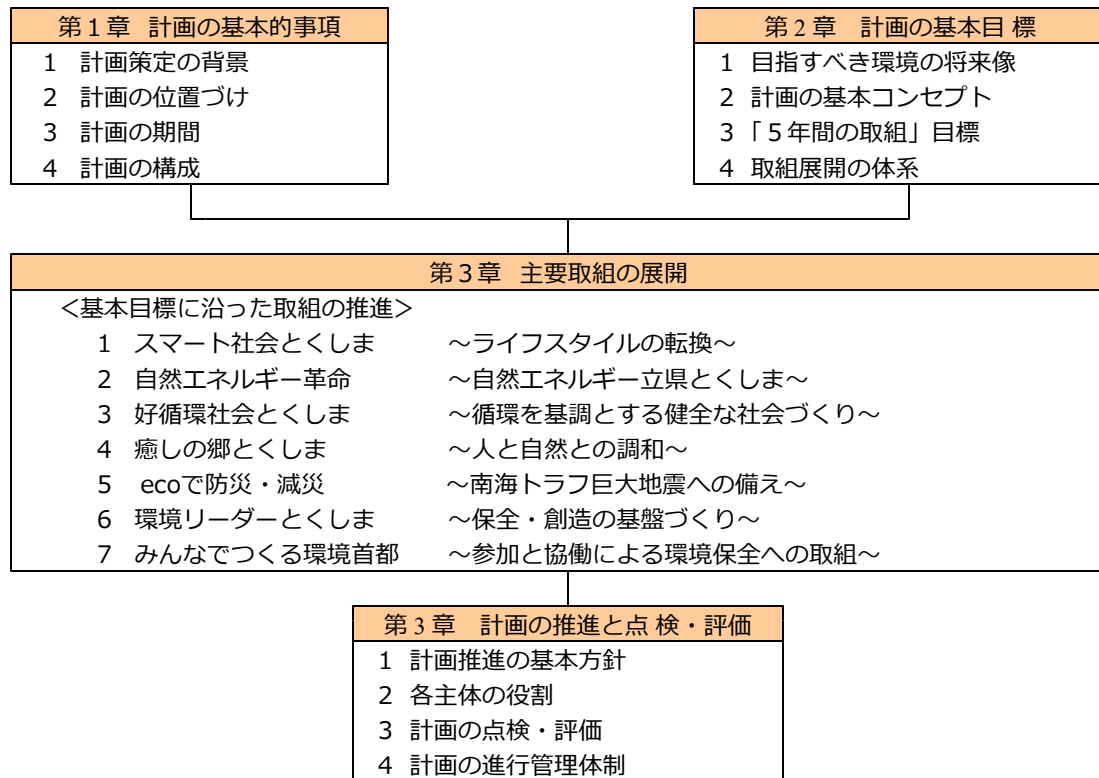
※総合的な進捗管理

<取組展開の体系>

将来像	「5年間の取組」目標	7つの柱	25の分野
豊かな環境を「郷土の宝」として継承するとともに新たな価値を創造	目標1 ライフスタイルの転換によるスマート社会とくしまを構築	[1] スマート社会とくしま	1-1 地球温暖化の防止 1-2 環境と経済の両立に向けた取組 1-3 オゾン層の保護 1-4 酸性雨対策の推進
	目標2 あらゆる場面での「自然エネルギーの導入と活用」を促進	[2] 自然エネルギー革命	2-1 自然エネルギー導入の推進 2-2 自然エネルギー関連産業の創出と振興
	目標3 「循環を基調とする健全な社会」を構築	[3] 好循環社会とくしま	3-1 大気環境の保全 3-2 水資源の保全 3-3 土壌環境・地盤環境の保全 3-4 騒音・振動・悪臭等の防止 3-5 化学物質による環境汚染の防止 3-6 資源の循環利用と廃棄物の適正処理
	目標4 「多様な自然環境」とふれあいの創造	[4] 癒しの郷とくしま	4-1 多様な自然環境の保全とふれあいの創造 4-2 癒しの郷とくしまの創造
	目標5 「南海トラフ地震を迎え撃つ」環境対策を強化	[5] ecoで防災・減災	5-1 自然エネルギーを活用した防災・減災対策の推進 5-2 環境モニタリング体制の整備による環境被害対策の推進 5-3 災害廃棄物対策の推進
	目標6 「人が主役」の環境保全・創造	[6] 環境リーダーとくしま	6-1 関西広域連合などの広域的な環境保全対策 6-2 開発における環境配慮の実施 6-3 規制的・経済的手法の活用 6-4 環境情報の提供と基盤整備 6-5 調査・研究体制の充実
		[7] みんなで作る環境首都	7-1 環境教育・環境学習の充実 7-2 自主的な環境保全行動の促進 7-3 新たな仕組み作りによる参加と協働の推進

(2) 第2次計画の構成

本計画の全体的な構成は次のとおりです。



(3) 主要取組の体系別環境指標項目一覧

	計画等名称	指標の項目	基準値		現状値 (平成30年度)	目標値		備考
			数値	基準年度		数値	目標年度	
1 スマート 社会とく しま	エコオフィスとくしま・県率先行動計画 (第5次計画)	用紙類使用量	9,541万枚	平成25年度	9,573万枚	基準年度から 10%削減	令和元年度	
	エコオフィスとくしま・県率先行動計画 (第5次計画)	上水使用量	672千㎡	平成25年度	633千㎡	基準年度から 5%削減	令和元年度	
	エコオフィスとくしま・県率先行動計画 (第5次計画)	電気使用量	56,851千kwh	平成25年度	56,521千kwh	基準年度から 5%削減	令和元年度	
	エコオフィスとくしま・県率先行動計画 (第5次計画)	公用車の燃料使用量	1,285kl	平成25年度	1,107kl	基準年度から 5%削減	令和元年度	
	エコオフィスとくしま・県率先行動計画 (第5次計画)	エネルギー供給施設等の燃料使用量	1,824kl	平成25年度	968kl	基準年度から 5%削減	令和元年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本 計画	エシカル農産物の生産面積	1,415ha	平成29年度	1,460件	1,710件	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本 計画	I P M実践生産者戸数(累計)	381戸	平成27年度	558戸	600戸	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本 計画	有機・特別栽培面積	119ha	平成27年度	162ha	190ha	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本 計画	高温耐性品種「あきさかり」の作付 面積	23ha	平成27年度	980ha	1,850ha	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本 計画	有機農業に関する相談窓口設置市町 村数	4市町村	平成27年度	12市町村	16市町村	令和2年度	改定計画(R1.12)で は項目削除
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本 計画	省エネ・低コスト化施設の導入件数 (累計)	20件	平成27年度	23件	25件	令和2年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	スマート社会モデル地区の構築	調査	平成27年度	調査	2地区	平成30年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	省エネルギーセンター等と連携した 研修会の開催等	-	平成25年度	3件	年間3件以上	平成30年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	エコファーマー・マークの利用件数 (累計)	1,004件	平成25年度	1,051件	1,050件	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「家族でおでかけ・節電キャンペ ーン」の参加施設数	253施設	平成26年度	277施設	280施設	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	普及啓発イベント等の実施件数	毎年度10件	平成27年度	43件	毎年度10件	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「ライトダウンキャンペーン」参加 施設数	78件	平成26年度	97件	100件	平成30年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「関西エコオフィス大賞」等顕彰制 度の積極的な活用	推進	平成27年度	推進	推進	平成30年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「エコドライブ講習会」等受講者数 (累計)	90人	平成26年度	114人	150人	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	県内行事等におけるカーボン・オフ セットの推進	-	平成26年度	9件	12件	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	マイバッグでお買い物隊員数	5,178人	平成25年度	9,769人	6,000人以上	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	県管理道路における道路照明灯等の L E D化を推進	450基	平成25年度	1,800基	1,800基	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	車両用L E D式信号灯器の割合	61.5%	平成25年度	81.4%	75.0%	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	L E D新製品開発支援件数(累計)	52件	平成25年度	187件	105件	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	パーク・アンド・ライド等の啓発	促進	平成27年度	促進	促進	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	歩道等の整備延長	2.0km	平成25年度	2.3km	年間2.0km以上 を整備	平成30年度	
徳島県地球温暖化対策推進計画	長期優良住宅や低炭素住宅等の普及 啓発の推進	推進	平成27年度	推進	推進	平成30年度		
徳島県地球温暖化対策推進計画	道路、河川等における法面緑化や植 栽の推進	推進	平成27年度	推進	推進	平成30年度	新計画では項目削除	
徳島県地球温暖化対策推進計画	県内の気候変動の現状や影響に係る 情報収集、啓発活動の実施	推進	平成27年度	推進	推進	平成30年度		

	計画等名称	指標の項目	基準値		現状値 (平成30年度)	目標値		備考
			数値	基準年度		数値	目標年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	県自らが率先して燃料電池自動車を公用車として導入	-	-	-	導入	平成28年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「水素グリッド構想」を策定し、水素ステーションの整備と燃料電池自動車の県内導入を促進	策定	平成27年度	-	整備・導入	平成28年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	自然エネルギーによる水素生成についての調査・検討	推進	平成27年度	推進	推進	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	県民参加による植樹など森づくり件数	12件	平成25年度	35件	年間10件	平成30年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計)	105企業・団体	平成25年度	151企業・団体	140企業・団体	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	人工造林面積	182ha	平成25年度	178ha	300ha	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	間伐実施面積(累計)	58千ha	平成25年度	71千ha	73千ha	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「公的管理森林」面積の拡大(累計)	1,949ha	平成25年度	7,538ha	7,050ha	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	公共事業での県産木材使用量	17,086m ³	平成25年度	8,623m ³	24,000m ³	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	県内の民間部門における県産木材消費量	10.0万m ³	平成25年度	12.4万m ³	12.3万m ³	平成30年度	
	生物多様性とくしま戦略	針広混交林・複層林の誘導面積(累計)	22,367ha	平成27年度	25,495ha	26,000ha	平成32年度	
	生物多様性とくしま戦略	カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計)	123企業・団体	平成27年度	151企業・団体	150企業・団体	平成32年度	
	生物多様性とくしま戦略	保安林の指定面積(累計)	97,517ha	平成27年度	98,098ha	98,500ha	令和2年度	
2 自然エネルギー革命	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数	10地区	平成27年度	11地区	14地区	令和2年度	改定計画(R1.12)では項目変更
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	バイオマス利活用モデル地区数(累計)	32地区	平成27年度	37地区	39地区	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	漁業協調整型・自然エネルギーの導入	データ収集	平成27年度	導入促進	推進	令和2年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	融資による自然エネルギー等の導入数	23件	平成25年度	102件	55件	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「漁港低炭素化モデル」の構築	構築	平成28年度	促進	促進	平成30年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	漁業協調整型洋上風力発電の実証実験	調査・検討	平成27年度	導入・促進	実施	令和2年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「小水力、小型風力発電」等導入補助制度の拡充	-	-	拡充	拡充	平成28年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	小水力発電導入地域の拡大	3市町村	平成25年度	11市町村	12市町村	平成30年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数	5地区	平成25年度	11地区	12地区	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数	1市町村	平成25年度	全市町村	全市町村	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	防災拠点や避難所への太陽光パネル等の設置箇所	21箇所	平成25年度	104箇所	100箇所	平成30年度	新計画では項目削除
	徳島県地球温暖化対策推進計画	自然エネルギーによる水素生成についての調査・検討	推進	平成27年度	推進	推進	平成30年度	再掲
	徳島県地球温暖化対策推進計画	バイオマス利活用モデル地区数(累計)	26地区	平成25年度	37地区	34地区	平成30年度	
	3 好循環社会とくしま	エコオフィスとくしま・県率先行動計画(第5次計画)	上水使用量	32千m ³	平成25年度	30千m ³	32千m ³	令和元年度
エコオフィスとくしま・県率先行動計画(第5次計画)		廃棄物中廃棄処分量	1,522t	平成25年度	1,711t	基準年度から10%削減	令和元年度	
エコオフィスとくしま・県率先行動計画(第5次計画)		廃棄物中資源ごみ量	720t	平成25年度	651t	基準年度から10%削減	令和元年度	
エコオフィスとくしま・県率先行動計画(第5次計画)		再資源化率	89.6%	平成25年度	81.6%	100%	令和元年度	

	計画等名称	指標の項目	基準値		現状値 (平成30年度)	目標値		備考
			数値	基準年度		数値	目標年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	家畜排せつ物の再利用率	100%	平成27年度	100%	100%	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	農業適正使用アドバイザー等認定人数	812人	平成27年度	881人	900人	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	オープンラボ等を活用した農業者による残留農薬検査数(分析検体数)	414検体	平成27年度	495検体	390検体	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	本県産農林水産物の放射性物質の検査検体数(累計)	1,630体	平成27年度	2,606体	2,630体	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	「とくしま県版保安林」の指定面積(累計)	170ha	平成27年度	333ha	450ha	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	保安林指定面積(民有林)(累計)	97,517ha	平成27年度	98,098ha	98,500ha	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	漂流・漂着ゴミ等の回収・処理等	推進	平成29年度	推進	推進	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	藻場造成箇所数(累計)	18箇所	平成27年度	23箇所	28箇所	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	堆肥の特殊肥料への届出件数	169件	平成27年度	177件	184件	令和2年度	
	第四期徳島県廃棄物処理計画	産業廃棄物の排出量(年間)	2,838千t	平成25年度	2,838千t	2,883千t	令和2年度	現状値は平成25年度実績
	第四期徳島県廃棄物処理計画	産業廃棄物の最終処分率	1.8%	平成25年度	1.8%	1.6%	令和2年度	現状値は平成25年度実績
	第四期徳島県廃棄物処理計画	産業廃棄物最終処分量(年間)	50千t	平成25年度	50千t	46千t	令和2年度	現状値は平成25年度実績
	第四期徳島県廃棄物処理計画	一般廃棄物の排出量(年間)	274,147t	平成25年度	261,858t	231,000t(基本目標)	令和2年度	現状値は平成29年度実績
	第四期徳島県廃棄物処理計画	一般廃棄物 県民1人1日あたり排出量	959g	平成25年度	946g	875g(基本目標)	令和2年度	現状値は平成29年度実績
	第四期徳島県廃棄物処理計画	一般廃棄物 県民1人1日あたり家庭系ごみ排出量	726g	平成25年度	703g	627g(基本目標)	令和2年度	現状値は平成29年度実績
	第四期徳島県廃棄物処理計画	一般廃棄物リサイクル率	16.8%	平成25年度	16.8%	28%(基本目標)	令和2年度	現状値は平成29年度実績
	第四期徳島県廃棄物処理計画	一般廃棄物最終処分量(年間)	33,468t	平成25年度	28,163t	24,400t(基本目標)	令和2年度	現状値は平成29年度実績
	とくしま生活排水処理構想2017～きれいな水環境の創造に向けて～	汚水処理人口普及率(%)	55.7%	平成26年度	61.8%	94.7%	令和17年度	国の策定マニュアルに基づき概ね20～30年後で設定【長期的目標値】
	生物多様性ととくしま戦略	汚水処理人口普及率(%)	57%	平成27年度	61.8%	68%	令和2年度	県の「行動計画」に基づき設定【短期的目標値】
	化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画	化学的酸素要求量の削減目標	35トン/日	平成26年度	28トン/日	34トン/日	令和元年度	現状値は平成29年度実績
	化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画	窒素含有量の削減目標	19トン/日	平成26年度	17トン/日	19トン/日	令和元年度	現状値は平成29年度実績
	化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画	りん含有量の削減目標	1.5トン/日	平成26年度	1.4トン/日	1.5トン/日	令和元年度	現状値は平成29年度実績
4 癒しの郷 とくしま	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	コンテナ苗による人工造林面積	100ha	平成29年度	111ha	130ha	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	間伐等森林整備面積	24,552ha	平成29年度	25,903ha	27,000ha	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	「公的管理森林」面積(累計)	4,094ha	平成27年度	7,538ha	9,150ha	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計)	54地区	平成27年度	63地区	64地区	令和2年度	
	生物多様性ととくしま戦略2018-23	「生物多様性」の県民への浸透度	—	平成27年度	—	33%以上	令和2年度	
	生物多様性ととくしま戦略2018-23	生物多様性アドバンストリーダの育成数	—	平成27年度	10人	15人	令和2年度	
	生物多様性ととくしま戦略2018-23	汚水処理人口普及率	59%	平成27年度	59%	68%	令和2年度	
	生物多様性ととくしま戦略2018-23	エシカル生産物の栽培面積	1,370ha	平成28年度	1,370ha	1,550ha	令和2年度	

	計画等名称	指標の項目	基準値		現状値 (平成30年度)	目標値		備考
			数値	基準年度		数値	目標年度	
	生物多様性とくしま戦略2018-23	保安林指定面積（民有林）	97,517ha	平成27年度	97,634ha	98,500ha	令和2年度	
	生物多様性とくしま戦略2018-23	針広混交林・複層林の誘導面積（累計）	22,367ha	平成27年度	24,407ha	26,000ha	令和2年度	
	生物多様性とくしま戦略2018-23	木質バイオマスの供給量	524t	平成27年度	1094t	1494t	令和2年度	
	生物多様性とくしま戦略2018-23	自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）	54地区	平成27年度	60地区	64地区	令和2年度	再掲
	生物多様性とくしま戦略2018-23	カーボンオフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計）	123企業・団体	平成27年度	139企業・団体	150企業・団体	令和2年度	
	生物多様性とくしま戦略2018-23	個人寄付金による森づくり箇所数	15箇所	平成27年度	18箇所	20箇所	令和2年度	
	生物多様性とくしま戦略2018-23	二ホンジカ捕獲頭数（年間）	6,321頭	平成27年度	12,717頭	ワーキング会議で決定	令和2年度	
	生物多様性とくしま戦略2018-23	イノシシ捕獲頭数（年間）	6,009頭	平成27年度	7,451頭	ワーキング会議で決定	令和2年度	
	生物多様性とくしま戦略2018-23	藻場造成箇所数（累計）	18箇所	平成27年度	23箇所	28箇所	令和2年度	
5 ecoで 防災・減 災	徳島県地球温暖化対策推進計画	防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数	1市町村	平成25年度	全市町村	全市町村	平成30年度	再掲
	徳島県地球温暖化対策推進計画	防災拠点や避難所への太陽光パネル等の設置箇所	21箇所	平成25年度	104箇所	100箇所	平成30年度	再掲
6 環境リー ダーとく しま	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	新たなカワフ被害防止対策の実施箇所数（累計）	2箇所	平成27年度	8箇所	12箇所	令和2年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「関西エコオフィス大賞」等顕彰制度の積極的な活用	推進	平成27年度	推進	推進	平成30年度	再掲
	徳島県地球温暖化対策推進計画	LED新製品開発支援件数（累計）	52件	平成25年度	187件	105件	平成30年度	再掲
	徳島県地球温暖化対策推進計画	県内の気候変動の現状や影響に係る情報収集・啓発活動の実施	推進	平成27年度	推進	推進	平成30年度	再掲
7 みんなで つくる環 境首都	徳島県教育振興計画第3期	「新 学校版環境ISO」認証取得した学校の割合	84.0%	平成29年度	86.0%	88.0%	令和4年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数	8回	平成25年度	13回	13回	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「みなみから届ける環づくり会議」における協働型環境保全活動の実施回数（累計）	20回（累計）	平成25年度	3回	年間3回	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「とくしま環境学講座」受講者数	—	平成25年度	1,430人	1,000人	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「親子環境学習教室」参加者数	—	平成25年度	143人	200人	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「出前授業」の実施件数	—	平成25年度	71件	年間15件	平成30年度	
	徳島県地球温暖化対策推進計画	「新学校版環境ISO」認証取得した学校の割合	75%	平成25年度	86,0%	84%	平成29年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計)	123企業・団体	平成27年度	151企業・団体	150企業・団体	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	森林吸収量取引制度認証面積(累計)	1,601ha	平成27年度	2,731ha	3,800ha	令和2年度	
	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	田んぼの学校等の環境学習の開催日数（累計）	16日	平成27年度	28日	40日	令和2年度	